

三原市地域経営推進交付金 交付申請等の手引き

問い合わせ先

三原市経営企画部地域企画課（市役所4階）

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号

TEL 0848 (67) 6184 FAX 0848 (64) 7101

Eメール chiikikikaku@city.mihara.hiroshima.jp

《目次》

1	制度の概要	1
	(1) 制度の目的	
	(2) 制度の特徴	
	(3) 交付対象団体	
	(4) 申請回数	
2	交付対象経費・金額	2
	(1) 交付対象経費	
	(2) 実施する必要がある事業	
	(3) 交付金額	3
3	交付申請手続き	4
	(1) 手続きの流れ	
	(2) 主な提出書類	5
4	注意事項	6
5	各様式記入例	7

1 制度の概要

(1) 制度の目的

- 「三原市地域経営推進交付金」(以下、交付金。)は、持続可能なまちの形成(地域の維持)と新たな活力の創出(地域の活性化)を図ることを目的に交付する交付金です。
- 交付金は、住民と行政が連携して地域を運営していくため、「地域ビジョン」(以下、ビジョン。)を策定した住民組織に対して交付します。

(2) 制度の特徴

①住民組織が用途を決定

- ・住民組織は、一定の裁量により、交付金の使い方を決定することができます。
- ・このため、住民組織はそれぞれの地域がめざす将来像の実現に向け、主体的に取り組を進めることができます。

②既存補助金等の一括化

- ・交付金は、ビジョンを策定した組織を対象に、その構成団体(地区内の基礎組織)に交付していた既存の補助金等をまとめ、一括交付します。

まとめる補助金等：①住民組織活動補助金

地域課題の解決等に取り組む住民組織への補助金

※これまで活動中核組織や基礎組織に交付していたもの

②住民組織協力費

町内会回覧や生活環境保全に対する協力金

※これまで基礎組織に交付していたもの

※一括交付金への移行後は、地区内の各基礎組織(町内会・自治会等)への住民組織協力費の交付はありませんので、各基礎組織代表者にその旨の説明をお願いします

(3) 交付対象団体

- 市が承認したビジョンを策定した住民組織(以下、交付対象組織。)です。

(4) 申請回数

- 交付対象組織は、各年度1回のみ申請することができます。
- 交付金を受ける組織及びその構成組織(基礎組織)は、その年度の住民組織活動補助金及び住民組織協力費の交付を受けることができません(重複交付は不可)。

2 交付対象事業・経費

(1) 交付対象事業・経費

○住民組織が実施する次の事業に要する経費が対象となります。

○交付決定日からその年度末（3月31日まで）に完了する取組が対象です。

① 地域ビジョンの推進に関する事業

例：高齢者等の見守り活動、農地の保全、観光・交流、自主防災活動など、各地区のビジョンに掲げる将来像の実現に向けた取組

② 人口減少対策に関する事業

例：U・I・Jターン促進、空き家の調査、お試し住宅の整備 など

③ 組織の運営や人材育成に関する経費

例：事務局員の人件費、会議資料の印刷費、研修会の講師謝金 など

④ 市からの依頼事務（町内会回覧や生活環境保全）や他の住民組織との連携、地域づくりを行う市民活動団体等の連携、各地区の地域課題の解決や地域活性化の取組

★行事参加者への参加賞や景品、食糧費について、住民組織活動補助金では上限額を設定していましたが、交付金において上限額はありません。

ただし、次の経費は交付金の対象外となります。

① 政治的又は宗教的な活動を目的とするもの

② 選挙運動又はこれに類する活動を目的とするもの

③ 特定の個人の営利を目的とするもの

④ 他の事業で交付対象とする経費（重複交付は不可）

⑤ 交付対象年度外に支出した経費

⑥ 構成組織内で移動しただけの経費（構成組織の経費を対象とする場合、経費の用途が分かる領収書が必要）

⑦ 領収書のない経費

⑧ その他、市長が適当でないとするもの（アルコール類、換金性の高いもの、公序良俗に反するものの購入、地域活動に関係のない経費、会員の親睦経費 など）

(2) 実施する必要がある事業

○交付対象組織は、地区内の住民組織（基礎組織）と連携しながら、次のすべての事業を実施してください。

① 市からの依頼事務（町内会回覧や生活環境保全）

② 他の住民組織との連携

③ 地域づくりを行う市民活動団体等との連携

(3) 交付金額

○交付金額は、市の予算の範囲で、毎年度、次により計算した額を限度に交付します。

区分	交付限度額
① 均等割額	1 組織あたり 350,000 円
② 世帯割額	(1) 基本額 1 世帯あたり 500 円 ただし、800,000 円を限度。 (2) 加算額 ア 三原地域にあっては、1 世帯あたり 500 円 ただし、市が設定する中山間地域に位置する住民組織等の場合にあっては、1 世帯あたり 1,000 円 イ 本郷地域、久井地域及び大和地域にあっては、1 世帯あたり 1,600 円
③ 地域加算	中山間地域加算 市が設定する中山間地域に位置する住民組織に対する加算 1 組織あたり 300,000 円
備考 区分ごとに、重複して交付することができます。	

計算方法

$$\begin{aligned}
 \text{交付金額} &= \text{① 均等割額} + \text{② 世帯割額} + \text{③ 地域加算 (中山間地域のみ)} \\
 &= \text{① } 35 \text{ 万円} \\
 &\quad + \text{②(1) (} \quad \quad \quad \text{) 世帯} \times 500 \text{ 円 (※上限 80 万円)} \\
 &\quad + \text{②(2) (} \quad \quad \quad \text{) 世帯} \times \text{単価 (} \quad \quad \quad \text{) 円} \\
 &\quad + \text{③ } 30 \text{ 万円}
 \end{aligned}$$

例

例：地区内の世帯数が 1,000 世帯で、大和地域（中山間地域）の住民組織

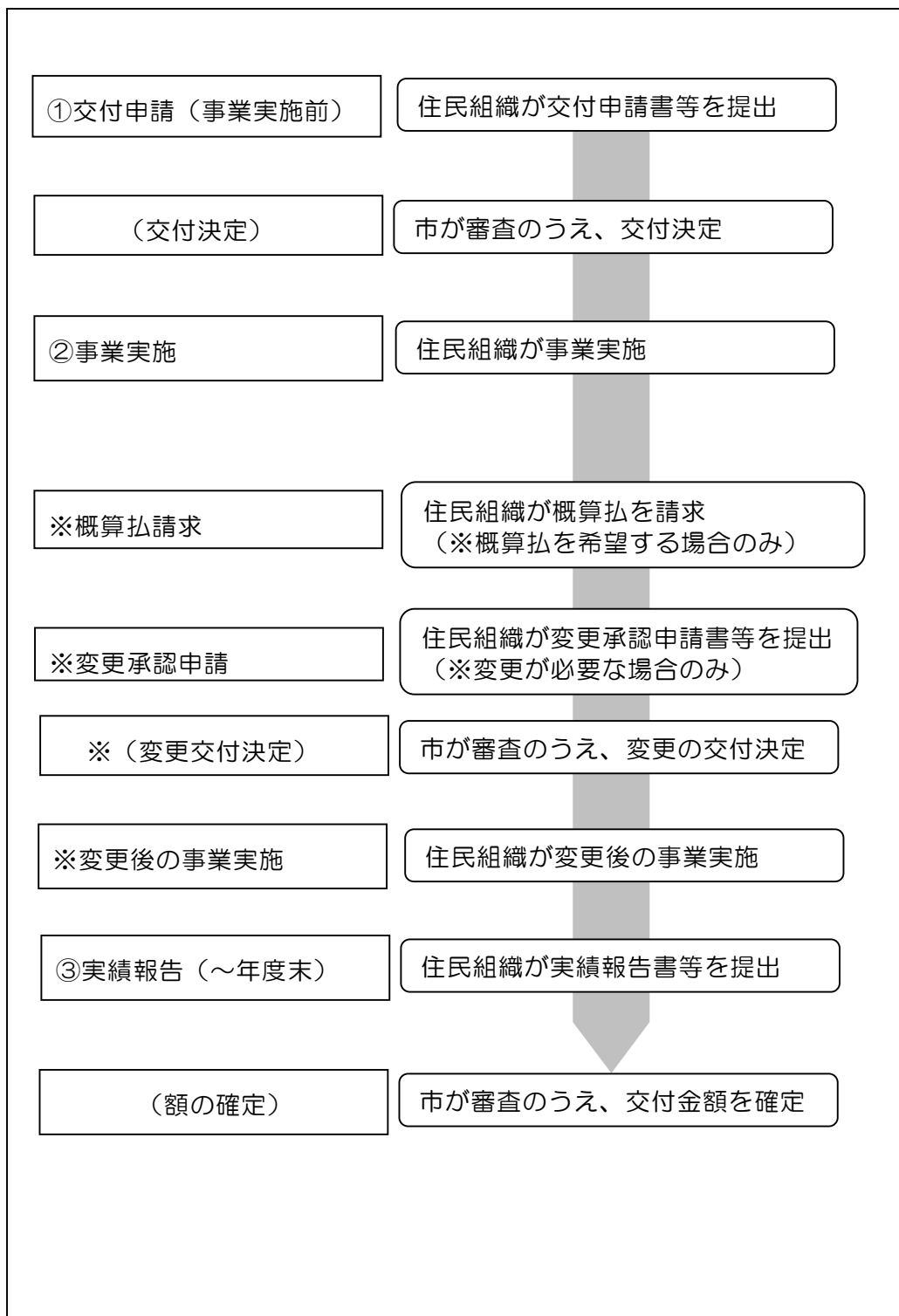
$$\begin{aligned}
 &= \text{① } 35 \text{ 万円} \\
 &\quad + \text{②(1) (} 1,000 \text{) 世帯} \times 500 \text{ 円 (※上限 80 万円)} \\
 &\quad + \text{②(2) (} 1,000 \text{) 世帯} \times \text{単価 (} 1,600 \text{) 円} \\
 &\quad + \text{③ } 30 \text{ 万円} \\
 &= 275 \text{ 万円 (交付金額)}
 \end{aligned}$$

3 交付申請手続き

(1) 手続きの流れ

交付金の交付申請から実績報告までの流れは、おおむね次のとおりです。

※印は該当がある場合のみ



(2) 主な提出書類

① 交付申請関係

書類名	内容・説明	提出時期等
交付金交付申請書 (様式第1号)		事業実施前
添付書類 (所定の様式)	役員名、構成(基礎)組織代表者名	交付申請時
事業計画書 (所定の様式)	組織運営(会議など)や事業内容の 実施月・内容などの計画	交付申請時
収支予算書 (所定の様式)	収入・支出の内訳や金額の計画	交付申請時
規約		※以前に提出済みの場合、省略可
総会資料	当年度の事業計画・予算書 前年度の事業報告・決算書 組織図	※後日の提出も可能
地域ビジョン	地域ビジョン、実施計画	※以前に提出済みの場合、省略可
住民組織届出書 (別記様式)	回覧文書発送のための届出書 ※地区内の基礎組織分をとりまとめて、提出してください(協力費は交付金に含むため、地区内の基礎組織への交付はありません)	5月30日まで

② 請求関係

書類名	内容・説明	提出時期等
補助金等(概算払)交付 請求書(所定の様式)		交付決定後、交付金を請求する時

③ 変更承認申請関係

書類名	内容・説明	提出時期等
補助事業等計画変更承認 申請書(所定の様式)	事業変更の理由・内容	事業の変更前
事業計画書(変更) (所定の様式)	変更予定の事業内容の実施月・内容 などの計画	事業の変更前
収支予算書(変更) (所定の様式)	変更予定の収入・支出の内訳や金額 の計画	事業の変更前

※変更の手続きは、次の場合に必要となります。事前にご相談ください。

ア 事業に要する経費の配分の変更(軽微な変更を除く。)をする場合

例) 当初の交付申請の収支予算書に記載の配分を大きく変更する場合

- イ 事業の内容の変更(軽微な変更を除く。)をする場合
 - 例) 当初の交付申請で予定していなかったが、新たな事業(取組)を実施することになった場合
 - 当初の交付申請で予定していた事業(取組)を中止する場合(事業の支出がなくなる場合)
- ウ 事業を中止し、又は廃止する場合
 - 例) 交付金の対象事業すべてを中止する場合
- エ 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合

④実績報告関係

書類名	内容・説明	提出時期等
交付金実績報告書 (様式第2号)		事業終了後(～年度末)
事業報告書 (所定の様式)	組織運営(会議など)や事業内容の実施月・内容などの実績	実績報告時
収支決算書 (所定の様式)	収入・支出の内訳や金額の実績	実績報告時
支出明細書 (所定の様式)	事業ごとの支出明細(領収月日、内容、支出金額)	実績報告時

※事業の実施状況を確認するため、活動状況のわかる写真を1事業につき1枚以上、用紙に貼付して提出(行事や清掃活動等において、都度、写真を撮影してください。)

⑤その他

- 支払ったことを証明する書類(領収書など)は、必ず徴取するようにしてください。
- 実績報告時に、支払ったことを証明する書類の提出は求めませんが、その他の報告書類と同様に保存してください。
- 上記の書類に加え、必要に応じて、関係資料の確認や提出を求める場合があります。

4 注意事項

- 交付対象組織は、交付対象事業に関する書類や帳簿を、当該事業の完了の日から起算して最低5年間は保存してください。
- 交付対象組織の各年度の総会資料や事業計画、予算書、事業報告、決算書等の書類についても、上記の書類にあわせて5年間は保存してください。
- 市は、必要があると認める場合、交付対象組織に、交付対象事業に関する報告を求めると書類の確認などの調査を行うことがあります。
- 交付金は、市が不相当と認める場合、返還を求める場合があります。
- その他、関係法令等がある場合、法令等を遵守してください。

記入例

様式第1号（第6条関係）

令和〇年4月1日

三原市長 様

住 所 三原市〇〇町〇〇
団体名称 〇〇町内会
代表者名 会長 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇-〇〇

印

令和〇年度三原市地域経営推進交付金交付申請書

組織の代表者ご本人が署名
される場合は、押印不要

三原市地域経営推進交付金の交付を受けたいので、三原市地域経営推進交付金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 金1,175,000円

2 交付申請額の内訳

区分	金額	備考
1 均等割額	350,000円	
2 世帯割額	525,000円	(1)基本額(250)世帯×500円 ※上限800,000円 (2)加算額(250)世帯×(1,600)円
3 地域加算	300,000円	
計	1,175,000円	

3 構成組織及び世帯数

構成組織数	世帯数
3組織	250世帯

4 添付資料

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

令和〇年度三原市地域経営推進交付金
添付書類

組織名（ 〇〇町内会 ）

1 役員名

役職	名前
会長	〇〇 〇〇
副会長	〇〇 〇〇
副会長	〇〇 〇〇
監査	〇〇 〇〇

2 構成（基礎）組織代表者

組織（基礎組織）名	役職	名前	連絡先
〇〇区	区長	〇〇 〇〇	(0000)00-0000
〇〇区	区長	〇〇 〇〇	(0000)00-0000
〇〇区	区長	〇〇 〇〇	(0000)00-0000

令和〇年度三原市地域経営推進交付金
事業計画書

組織名（ 〇〇町内会 ）

1 組織運営

番号	実施月	会議名	内容	備考
1	5月	総会	前年度の実績報告、決算及び今年度の事業計画、予算を決定	
2	9月	役員会	事業進捗協議	
3	12月	役員会	事業進捗協議	
4	3月	役員会	前年度の実績報告、決算及び今年度の事業計画、予算を協議	

2 事業内容

番号	実施月	事業名	内容	協働団体
1	5～3月	一人暮らし高齢者等の安全安心生活支援事業	一人暮らし高齢者等の安全安心な生活を確保するため、専門機関及び民生委員児童委員と連携し、見守り、困りごとの支援などに取り組む。	
2	7～3月	町出身者との交流事業	町出身者との交流の推進を通じて、町出身者の行事及びまちづくりへの参加、Uターンの促進に取り組むため、町出身者名簿の作成し、活用する。	青年部

令和〇年度三原市地域経営推進交付金
収支予算書

組織名（ 〇〇町内会 ）

収入		支出	
内訳	金額	会議・事業名	金額
三原市交付金	1, 175, 000 円	総会	50, 000 円
町内会負担費	25, 000 円	役員会	50, 000 円
		一人暮らし高齢者等の安全安心生活支援事業	300, 000 円
		町出身者との交流事業	800, 000 円
合計	1, 200, 000 円	合計	1, 200, 000 円

★回覧文書発送時の世帯数や回覧部数を把握するため、地区内の基礎組織（組単位など）ごとに作成してください。

別記様式（第3条、第8条関係）

★届出日は5月1日以降の日付を記入してください。

令和〇年5月1日

三原市長様

届出者 住民組織名 ○○ 町内会 組
自治会・分会
自治区

★「代表者」は基礎組織の町内会長、自治会長、区長の情報をご記入ください。

代表者住所 三原市港町3-5-1
代表者氏名 三原 太郎 印 三原
代表者連絡先 電話(0848)67-6184
FAX(同上) -

住民組織届出書

組織の代表者ご本人が署名される場合は、押印不要

三原市住民組織協力費交付要綱第3条により、次のとおり
なお、前年度の回覧依頼につきましては、すべて回覧済

★回覧文書の必要部数をご記入ください。組（班）の数より多くてもかまいません。

加入世帯数 (5月1日現在)	100世帯	組(班)数	5組(班) (回覧 6枚)
周知・伝達用の放送施設の有無 ※三原地域のみご記入ください		有 ・ 無	
<input type="checkbox"/> 貴団体への加入希望者から、代表者連絡先の提供依頼があった際、市が本申請書記載の代表者氏名及び電話番号を提供することを承諾する。 <input checked="" type="checkbox"/> ※承諾いただきました代表者様の氏名及び電話番号につきましては、上記利用目的及び市役所業務以外には、提供しません。			

★承諾いただける場合は、「✓」をお願いします。

(注意事項)
 ※「地域経営推進交付金」に移行する地区の「住民組織協力費」は、活動中核組織に交付する交付金に含めて、一括交付します。
 (町内会回覧はこれまでどおり送付しますが、各基礎組織への協力費の交付はありません)

令和〇年〇月〇日

三原市長 様

申請者 住所 三原市〇〇町〇〇
氏名(名称及び代表者) 〇〇町内会
会長 〇〇 〇〇 ㊟

補助事業等計画変更承認申請書

組織の代表者ご本人が署名
される場合は、押印不要

令和〇年〇月〇日付け三地企第〇〇〇号で交付決定通知のあった事業について、次のとおり
計画を変更したいので、三原市補助金等交付規則第13条第1項の規定により申請します。

記

1 補助金等変更申請額 金〇〇〇, 〇〇〇円也

2 変更の理由

〇〇〇〇事業を中止し、△△△△事業を実施する。

3 変更の内容

当初計画	変更後計画
〇〇〇〇事業 【実施時期】〇月～〇月 【内容】 〇〇〇〇・・・	△△△△事業 【実施時期】〇月～〇月 【内容】 〇〇〇〇・・・

令和〇年度三原市地域経営推進交付金
事業計画書（変更）

組織名（ 〇〇町内会 ）

1 組織運営

番号	実施月	会議名	内容	備考
1	5月	総会	前年度の実績報告、決算及び今年度の事業計画、予算を決定	
2	9月	役員会	事業進捗協議	
3	12月	役員会	事業進捗協議	
4	3月	役員会	前年度の実績報告、決算及び今年度の事業計画、予算を協議	

2 事業内容

番号	実施月	事業名	内容	協働団体
1	5～3月	一人暮らし高齢者等の安全安心生活支援事業	一人暮らし高齢者等の安全安心な生活を確保するため、専門機関及び民生委員児童委員と連携し、見守り、困りごとの支援などに取り組む。	
2	7～3月	△△△△事業	〇〇〇〇・・・・・・・・	

令和〇年度三原市地域経営推進交付金
収支予算書（変更）

織名（ 〇〇町内会 ）

収入		支出	
内訳	金額	会議・事業名	金額
三原市交付金	〇〇〇, 〇〇〇円	総会	〇〇, 〇〇〇円
町内会負担費	〇〇, 〇〇〇円	役員会	〇〇, 〇〇〇円
		一人暮らし高齢者等の安全安心生活支援事業	〇〇〇, 〇〇〇円
		△△△△事業	〇〇〇, 〇〇〇円
合計	〇〇〇, 〇〇〇円	合計	〇〇〇, 〇〇〇円

令和〇年3月31日

三原市長 様

住 所 三原市〇〇町〇〇
団体名称 〇〇町内会
代表者名 会長 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇-〇〇

印

令和〇年度三原市地域経営推進交付金実績報告書

組織の代表者ご本人が署名
される場合は、押印不要

令和〇年〇月〇日付け三地企第〇〇〇号で交付決定通知を受けた三原市地域経営推進交付金について、事業が完了したので三原市地域経営推進交付金交付要綱第8条の規定により報告します。

1 事業に要した経費及び交付金の額

要した経費	<u>1,210,000 円</u>
交付金	<u>1,175,000 円</u>

2 事業の実施期間

事業着手	<u>令和〇年4月1日</u>
事業完了	<u>令和〇年3月31日</u>

3 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

令和〇年度三原市地域経営推進交付金
事業報告書

組織名（ 〇〇町内会 ）

1 組織運営

番号	実施月	会議名	内容	備考
1	5月	総会	前年度の実績報告、決算及び今年度の事業計画、予算を決定した	
2	9月	役員会	〇〇事業に関する事業進捗を確認した。	
3	12月	役員会	〇〇事業に関する事業進捗を確認するとともに、関係団体と話し合いを行った。	
4	3月	役員会	前年度の実績報告、決算及び今年度の事業計画、予算を協議した。	

2 事業内容

番号	実施月	事業名	内容	協働団体
1	5～3月	一人暮らし高齢者等の安全安心生活支援事業	民生委員児童委員と連携し、一人暮らし高齢者等の見守り、困りごとの支援を行うため、新たなグループづくりを行うとともに、研修会を実施した。	
2	7～3月	町出身者との交流事業	聞き取り・電話により、町出身者名簿を作成し、1月から町内会たよりの発送を開始した。	青年部

令和〇年度三原市地域経営推進交付金
収支決算書

組織名（ 〇〇町内会 ）

収入		支出	
内訳	金額	会議・事業名	金額
三原市交付金	1, 175, 000 円	総会	45, 000 円
町内会負担費	35, 000 円	役員会	65, 000 円
		一人暮らし高齢者等の安全安心生活支援事業	280, 000 円
		町出身者との交流事業	820, 000 円
合計	1, 210, 000 円	合計	1, 210, 000 円

令和〇年度三原市地域経営推進交付金
支出明細書

(会議・事業名：町出身者との交流事業) NO. 1

組織名 (〇〇町内会)

領収書 番号	領収書 月日	内容	支出金額 (交付金対象金額)	備考
1	7月20日	事務用文具	25,000円	
2	7月25日	謝金 (出身者への聞き取り作業)	2,000円	
3	7月25日	事務用文具	1,000円	
・	・	・	・	
・	・	・	・	
・	・	・	・	
・	・	・	・	
・	・	・	・	
19	1月25日	印刷費 (町内会たより)	80,000円	
20	1月28日	郵便料 (町内会たより発送)	12,000円	
合計			820,000円	